

令和 8 (2026) 年度 国際文化研究科 (修士課程) 9 月入試

試験科目名: 日本語教育

【出題の意図】

日本語教育に関する基礎的な知識の理解と、最近の日本語教育の議論に関する実践的な知識を問う問題です。日本語教育に関する基礎知識は、英語教育や言語学一般を含み広範囲に渡りますので、偏りなく広く学んでいるかを問う問題です。最近の日本語教育の議論については、基礎的なデータなどに基づいて、課題とその解決策について具体的に述べられるかを問います。

【解答例】

[I] 次のことばの定義と具体例を説明しなさい。

(1)生活言語能力・学習言語能力

生活言語能力 (BICS) は日常生活での対面コミュニケーションに必要なおしゃべりの力で 2 年ほどで身につく一方、学習言語能力 (CALP) は教科書で学ぶ抽象的な概念理解や論理的思考力で 5~7 年かかり、この二つは異なるため、流暢に話せても学習面でつまづく外国人児童生徒もいる。生活言語能力は文脈依存性が高く自然習得が容易であるが、学習言語能力は教科学習を通して意識的に養われる高度な能力である。

(2)ピジン・クレオール

ピジンとクレオールは、異なる言語の話者同士の接触で生まれる言語で、ピジンは補助的な簡易言語、クレオールはピジンが母語化した、より複雑で完全な言語である。ピジンは貿易などで一時的に使われ母語話者はいないが、そのピジンが子どもたちの世代で母語として定着するとクレオールになる。ハワイのハワイ・ピジン英語 (クレオール) や台湾の宜蘭クレオールなどが代表例である。

(3) W カーブ・U カーブ

W カーブ・U カーブともに異文化適応過程のモデルの一つで、異文化への適応・不適応の過程を表すのが U カーブ、さらに帰国して自文化に再適応する過程も表すのが W カーブである。ガラホーンらが提唱した。U カーブでは入国直後の期待の高い時期から徐々に心理的不適応に至り、帰国前には再び前向きな心理に戻る過程を表す。不適応の状態ではカルチャーショックが生じ、精神的なサポートが必要な事例も多い。

(4) 継承語教育 (heritage language education)

継承語 (heritage language) とは、親の母語、子どもにとっては親から継承する言語であり、継承語教育とは親の母語をその子どもが継承することからこう呼ばれている。例え

ば、移民二世代の問題として、親の母語を喪失しやすく、家族間のコミュニケーションに支障が出るといった課題がしばしば指摘されている。継承語教育は家族間のコミュニケーションの質を高めると同時に、子世代が親の文化に対する認識を深め、子世代が自らのルーツに誇りをもつことが目指されている。

(5) Audio-Lingual Method, Communicative approach

オーディオリンガル・メソッド（AL法）は行動主義心理学、構造主義言語学に基づき、繰り返して言語を習慣化させる方法で、一方コミュニカティブ・アプローチ（CA）はコミュニケーション能力の育成に重点を置いた教授法である。AL法が反復練習で言語の構造を身につかせようとしたのに対し、コミュニカティブ・アプローチは実際のコミュニケーションを重視し、AL法の限界を克服するために生まれた。例えば、変換練習のようなドリル練習はAL法、ロールプレイはCAの代表的な練習である。

〔Ⅱ〕 外国にルーツをもつ子どもの日本語教育について、現在日本で問題となっていることは何か、また、その解決にはどのような方法が考えられるか、あなたの考えを述べなさい。

（参考例）

日本に在住する外国にルーツをもつ子どもたちは、国籍や母語背景が多様であり、日本語習得の課題は教育現場で大きなテーマとなっている。熊本県でも在住外国人の急増とともに、日本語指導の必要な子どもの数も急増し、言語や文化も多様化しており、その子どもたちの日本語教育が課題となりつつある。

子どもの日本語能力は学習内容の理解や人間関係形成、さらに将来のキャリアに直結するため、適切な支援が不可欠である。現在、以下のような問題点が指摘されている。

- (1) 日本語習得の遅れ：日本語の遅れが学力格差に繋がり進学やキャリアに影響する。
- (2) 支援体制の不十分さ：日本語指導の教師が不足し、教材等が体系化されていない。
- (3) 地域・学校間で支援のばらつき：地方では特に人材・資源の確保が難しい。
- (4) 心理・社会的なハードル：友人関係形成が困難でいじめや孤立につながる。

以上のような問題の解決策として次のような方法が考えられる。

(1) 体系的な日本語指導体制の整備：単発の支援ではなく、段階的・体系的な日本語教育カリキュラムを作成し、すべての学校で実施できるようにする。例として、初期支援、学習言語の習得、生活言語の支援という3段階の支援枠組みを設ける。

(2) 専門人材の育成と配置：日本語教育に特化した日本語指導助手（ALA）、日本語教育資格保持者を全国の学校に十分に配置し、学級の教員と連携した支援体制を構築する。

(3) 教員研修の強化：すべての教員が多文化・多言語教育の基礎知識を持つ。

(4) 地域・家庭との連携強化：保護者が日本語に不慣れな場合でも、学校と家庭が連携する仕組みが必要である。通訳・翻訳支援や日本語教室地域ボランティアによるサポートなどにより、生活と学習の両方を支える。

(5) 心理・社会的支援の充実：言語習得だけでなく、カウンセリングやピアサポートを通じて、自尊感情の向上いじめ予防や異文化理解の促進を図る。

以上、外国にルーツをもつ子どもの日本語教育に関する問題は、日本社会の異文化理解の問題を含め広範囲にわたるが、異なる言語・文化背景をもつ子どもの存在を多様性の資源と捉え、教育現場で多言語・多文化を尊重する風土づくりを総合的・計画的に進め、実践的かつ日常的な取り組みを通して教育環境を豊かにすることが求められる。